

1. 件名：利用実態がない核燃料物質の集約に係る面談

2. 日時：令和5年9月7日（木）15:00～16:10

3. 場所：原子力規制庁8階会議室(テレビ会議)

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課 黒川課長、布田企画官、片野補佐、安達係長
国立研究開発法人原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 塩月本部長代理、他1名

5. 要旨：

○資料に基づき、使用目的のない核燃料物質の集約管理について、原子力規制企画課としての現時点での検討状況を説明した。その中で、費用負担のあり方、所有権の所在、原子炉等規制法・国立研究開発法人原子力研究開発機構法の解釈などを今後の検討が必要な論点として示し、原子力機構と意見交換した。

○原子力規制庁から、今後の進め方として、2週間程度の間隔で頻繁に意見交換をしたい旨伝達し、原子力機構から了解の旨の発言があった。

6. 資料

- ・使用目的のない核燃料物質の集約管理に関する当面の対応について（案）（※）

※の資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第5号に定める不開示情報を含むため、非公開とします。

以 上